

市民活動情報コーナー等掲示申請書

R8.7月現在

年 月 日

松戸市長

団体名			
申請者		電話番号	
配架物			

- 《確認事項》
- ・施設の掲示スペース等の都合により掲示できない場合や、日数の制限を受ける場合があります。
 - ・掲示物の破損・紛失については責任を負いかねます。
 - ・期間の過ぎた掲示物は廃棄いたします。
- ※ 郵送提出の場合(※市民自治課に事前連絡した団体のみ可)
- ・申請書に記載の設置部数と、郵送されたチラシの部数に差異があった場合は、郵送された部数を配架します。なお、その旨の連絡はいたしません。
 - ・申請書およびチラシに不備があった場合はご連絡いたします。不備を修正しないまま、連絡日より1か月が経過した場合、提出していただいた書類は全て廃棄いたします。

下記の施設へ配置若しくは掲示したいので、各施設管理者への取り次ぎ依頼を申請します。

所 属	掲 示 希 望 施 設(全45箇所) □にチェックをお願いします	設置部数
市民自治課	☒ 市役所本館1階 市民活動情報コーナー ※2部以上(申請、掲示用)	
	☐ まつど市民活動サポートセンター	
	☐ 市民交流会館(文化施設のみ)	
	☐ 古ヶ崎市民センター ☐ 稔台市民センター ☐ 明市民センター	
常盤平支所	☐ 支所 ☐ 常盤平市民センター ☐ 八柱市民センター	
小金支所	☐ 支所 ☐ 小金市民センター ☐ 小金北市民センター	
小金原支所	☐ 支所(小金原市民センター)	
六実支所	☐ 支所(六実市民センター) ☐ 五香市民センター ☐ 松飛台市民センター	
馬橋支所	☐ 支所 ☐ 馬橋東市民センター ☐ 八ヶ崎市民センター	
新松戸支所	☐ 支所(新松戸市民センター) ☐ 馬橋市民センター	
矢切支所	☐ 支所 ☐ 二十世紀が丘市民センター	
東松戸支所	☐ 支所 ☐ 東部市民センター	
男女共同参画課	☐ 男女共同参画センター(男女共同参画に関するものに限る)	
商工振興課	☐ 勤労会館	
社会教育課	☐ 青少年会館 ☐ 青少年会館樋野口分館	
	☐ 公民館 ☐ タウンスクール根木内	
文化芸術創造課 文化施設担当室	☐ 市民会館(市民会館開催のイベント情報に限る) ☐ 文化ホール(教育に関するものに限る)	
子ども居場所課	☐ 常盤平児童福祉館(乳幼児～小中学生の親子対象の内容に限る)	
福祉政策課	☐ 矢切老人福祉センター	
高齢者支援課	☐ 常盤平老人福祉センター	
図書館	☐ 図書館(本館)	
スポーツ振興課	☐ 運動公園 ☐ 常盤平体育館 ☐ 小金原体育館	
	☐ 柿ノ木台公園体育館	
和名ヶ谷クリーンセンター	☐ 和名ヶ谷スポーツセンター	
東部クリーンセンター	☐ 東部スポーツパーク	

※市役所本館1階市民活動情報コーナーとまつど市民活動サポートセンター以外は会員募集の掲示は受け付けません。

市 決 裁 欄	課長	専門監	補佐	主幹	主査	担当	受付者	備考	ID	計 枚 サポートセンター 仮受付欄